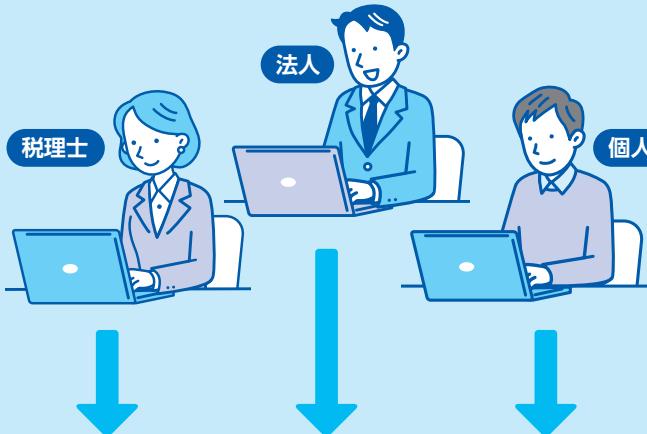


それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。
地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

1 インターネットで手続



2 eLTAXで受付



3 都道府県・市区町村へ配信



eLマーク

(eL)付き納付書なら、
**地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリから**
地方税を簡単・便利に納付できます!

●スマホやパソコンでも納付できます。
●24時間365日納付できます。
●地方税お支払サイトでは多様な納付方法が選べます。
・クレジットカード
・インターネットバンキング
・ダイレクト納付(口座振替)
※事前にeLTAXの利用者登録／口座情報登録が必要です。
●スマホ決済アプリからも納付できます。
※お支払サイトではなく各社のアプリを利用した納付です。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。



エルタックス

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>



自宅で!

オフィスで!

インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

エルタックス

eLTAX

地方税ポータルシステム



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

都道府県・市区町村に

地方税に関する申告等を
一括手続

国(税務署)にも
源泉徴収票を
一括提出

市区町村に

給与支払報告書を
一括提出

選べる納付方法
クレジットカードでも
納付可能

eLTAXを利用して給与支払報告書を作成・提出する場合に限る。
eLマーク付き納付書なら
24時間365日納付可能



eLTAXはインターネットを利用して地方税の手続(申告・申請・納付など)を行なうことができる地方税のポータルシステムです。オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。



ご利用の流れ

- STEP 1 利用届出
eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。
- STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得
利用者ID、暗証番号が発行され
eLTAXにログインできるようになります。
- STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得
地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。
PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。
税務会計ソフトウェアを使用する場合は、「eLTAX対応」のものを使用してください。
- STEP 4 電子申告
A 電子申告
B 電子申請・届出
C 電子納付
B 電子申請・届出
C 電子納付

A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

手続可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収連関手続)

令和5年10月16日~ ※申告にはPCdesk Nextを利用
- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税

B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してのダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

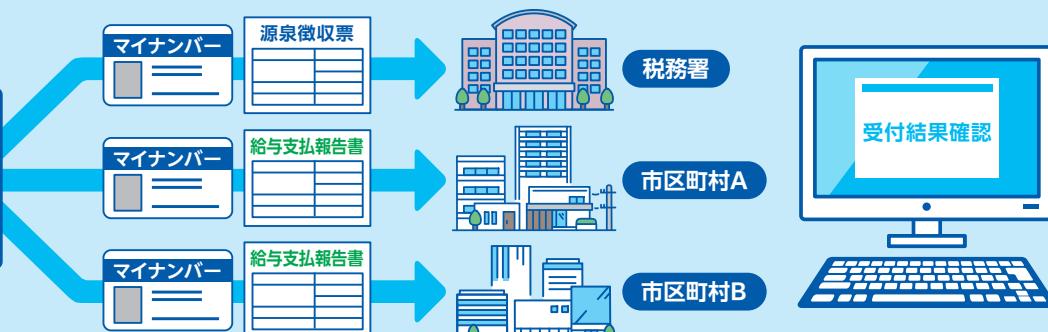
利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続(※)
(※)固定資産税(償却資産)を除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについては
eLTAXホームページでご確認ください。

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます!

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば
国(税務署)に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。
あとは…eLTAXで一括提出!



令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納稅義務者用)を電子データで受け取れます!

条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること

条件2 各々の納稅義務者に電子的提供ができる体制が整っていること